

平成22年度 第4回
九州地方整備局 事業評価監視委員会

こく えいよし の が り れきし こう えん
国営吉野ヶ里歴史公園 事業

- ① 事業採択後3年経過して未着工の事業
- ② 事業採択後5年経過して継続中の事業
- ③ 着工準備費又は実施計画調査費の予算化後3年経過した事業
- ④ 再評価実施後3年経過した事業
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業

1. 事業概要—設置目的

PAGE . 2

- 国営吉野ヶ里歴史公園は吉野ヶ里遺跡の保存と活用を図るため、平成4年10月の閣議決定により事業化された国営公園(54ha)である。

【閣議決定文】(H4年10月27日 閣議決定)
我が国固有の優れた文化的資産である吉野ヶ里遺跡の保存及び活用を図るための都市公園の設置について我が国固有の優れた文化的資産である吉野ヶ里遺跡の保存及び活用を図るため、佐賀県神埼郡神埼町大字志波屋及び大字鶴、三田川町大字田手並びに東脊振村大字大曲の一部にわたる区域に面積約54ヘクタールの国営吉野ヶ里歴史公園を設置する。

- 佐賀県立公園(63ha)が隣接し、あわせて117haとなっている。

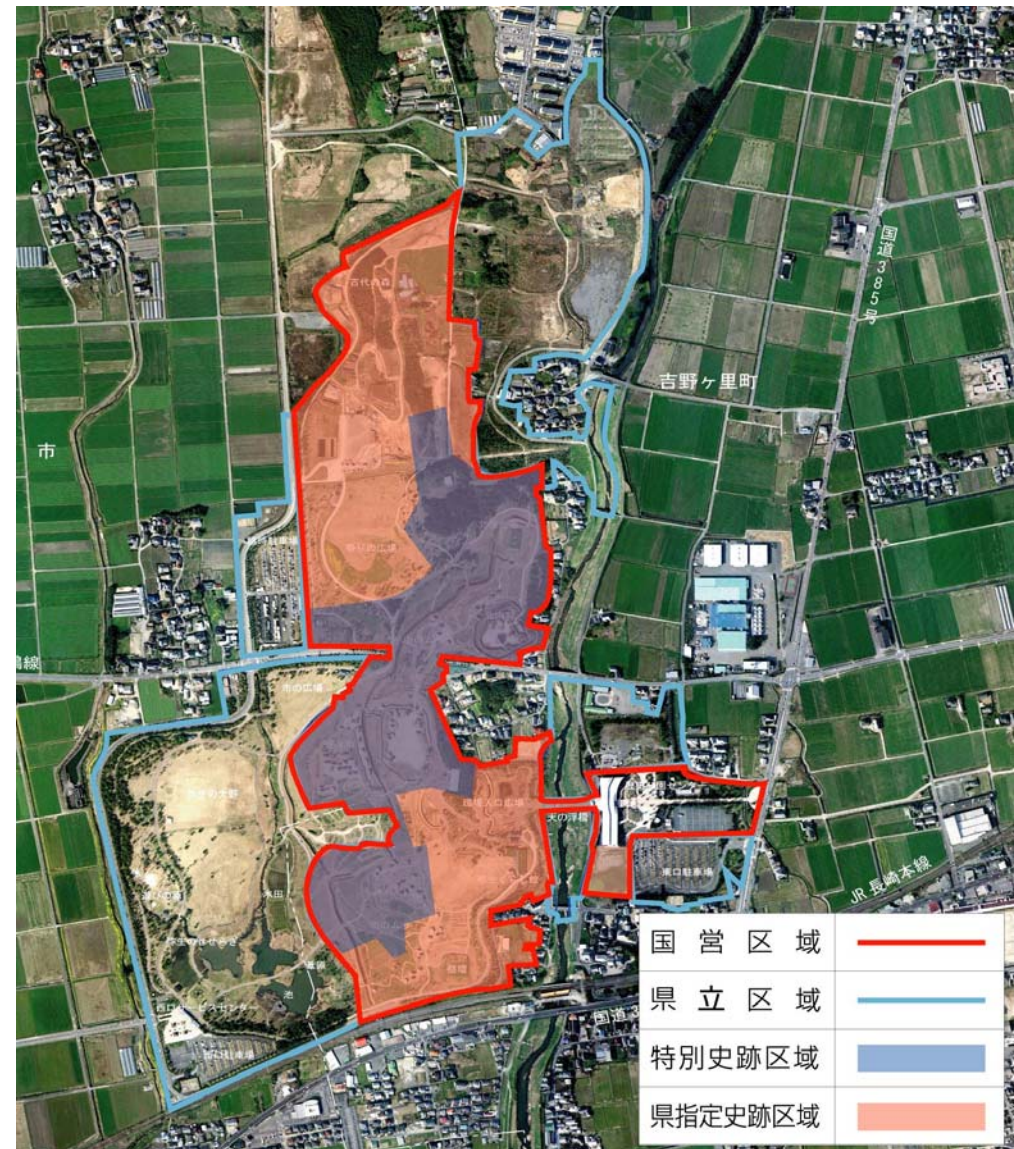
国営公園の区域 約54ha	国指定特別史跡区域(22ha)
	県指定史跡区域(28ha)
	史跡指定外(約4ha)
県立公園の区域 約63ha	史跡指定外
計	約 117 ha

■国の役割

文化財指定区域での遺跡の保存と活用のための整備・管理(考古学知見に基づく復元整備等)

■県の役割

文化財指定区域のバッファーとなり、レクリエーション活動等の場となる区域の整備・管理



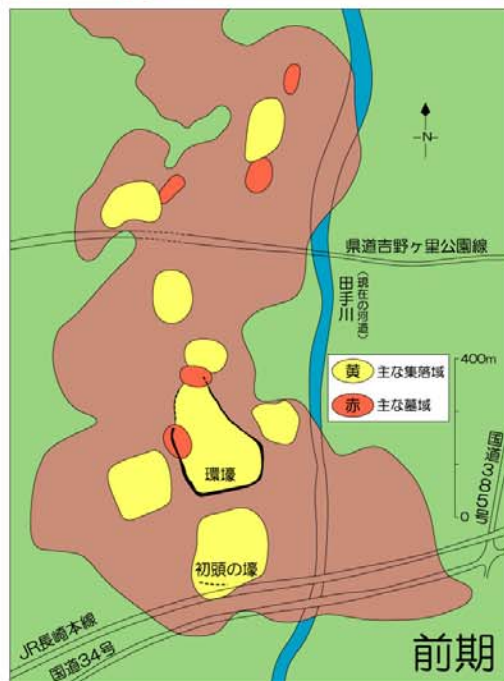
1. 事業概要—吉野ヶ里遺跡の重要性

PAGE . 3

① 弥生時代のクニの姿を明らかにした遺跡である

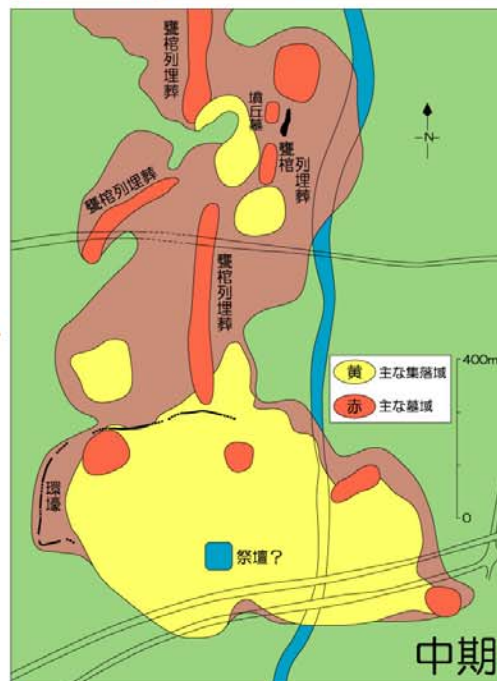
② 弥生時代600年間の流れを捉えることのできる遺跡である

前期 紀元前3～紀元前2世紀ごろ



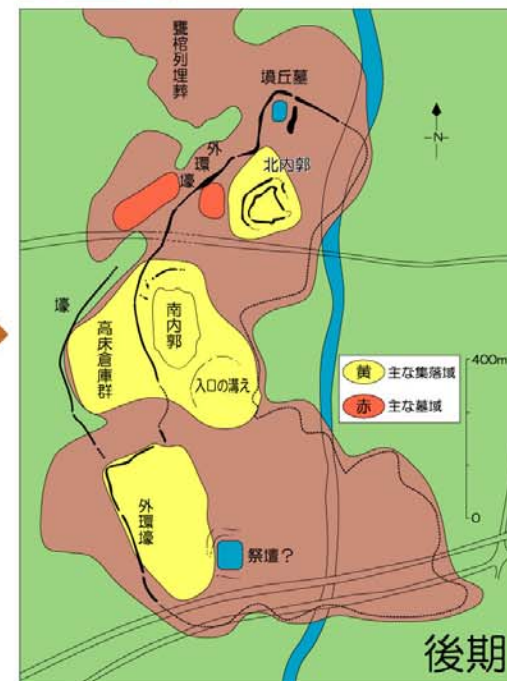
前半には、丘陵南部に環壕を持った集落が出現します。やがて、丘陵一帯に数棟の住居と貯蔵用の穴と墓地在セットとなったムラが、分散して発生します。
吉野ヶ里がクニへと発展する兆しがみえます。

中期 紀元前2～紀元1世紀ごろ



ムラが次第に大きな集落へと発展します。
首長を葬る墳丘墓のほか、この墓を中心に一般の人の墓が列状につくられ、副葬品の違いなどから社会的な階層の分化がわかります。

後期 紀元1～紀元3世紀ごろ



面積約40ha以上の大環壕集落が成立します。環壕は、さらに政治的・宗教的拠点となる2カ所の内郭(北内郭、南内郭)を持ち、倉庫群などの公共施設が配置され、クニの中心としての集落が形成されます。

1. 事業概要―整備等の経緯

PAGE . 4

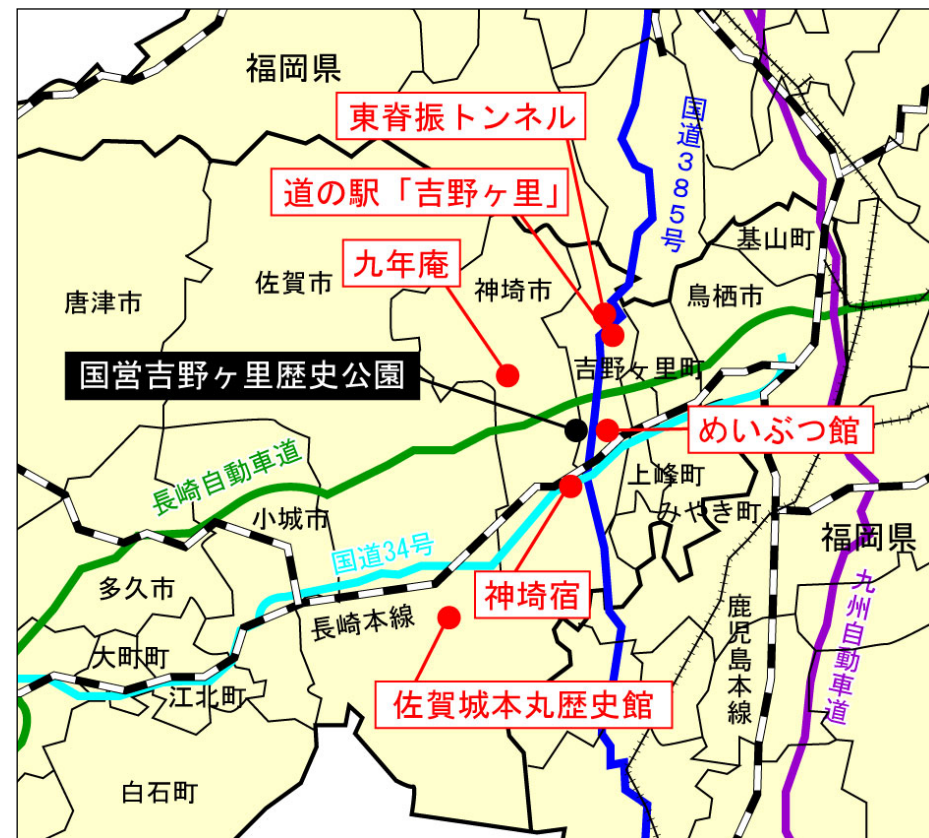
- 昭和56年、工業団地として検討に着手され、昭和61年より大規模な発掘調査が開始。
- その調査により当遺跡の重要性が明らかになり、平成3年5月に吉野ヶ里遺跡が国の特別史跡に指定されたことを機に、平成4年10月の閣議決定を受け事業化された。
- 平成5年3月に都市計画決定、同年5月に基本計画を策定、その後整備が進められ、平成13年4月に約16haを開園した。
- その後も、順次部分開園し、現在、国営公園で約38ha、県立公園と合わせて約73haが開園している。

年	整備等の経緯	国開園面積	県開園面積
昭和56年	工業団地の検討着手		
昭和61年	文化財の発掘調査開始		
平成3年	吉野ヶ里遺跡が特別史跡に指定		
平成4年	公園設置について閣議決定		
平成5年	都市計画決定		
平成7年	工事着手		
平成13年	第一期開園(北内郭、倉と市等)	16ha	35ha
平成14年	環壕入口広場	1ha	
平成15年	環壕南広場(外周)	2ha	
平成17年	祭りの広場	7ha	
平成18年	南内郭広場	1ha	
平成19年	環壕南広場(南のムラ)、北墳丘墓	11ha	
開園面積 : 約73ha		38ha	35ha
計画面積 : 約117ha		54ha	63ha

- 東脊振トンネルが平成18年3月に完成、県境の山麓部を通過する福岡方面からのアクセスが改善
- 沿道では、平成19年5月に道の駅「吉野ヶ里」、平成22年3月には、本公園の東口正面に佐賀の名産品を販売する「めいぶつ館」が開設
- 平成16年8月には佐賀城本丸歴史館が開館、長崎街道神埼宿や、九年庵（日本庭園）等での観光客の受け入れ体制が整えられている。



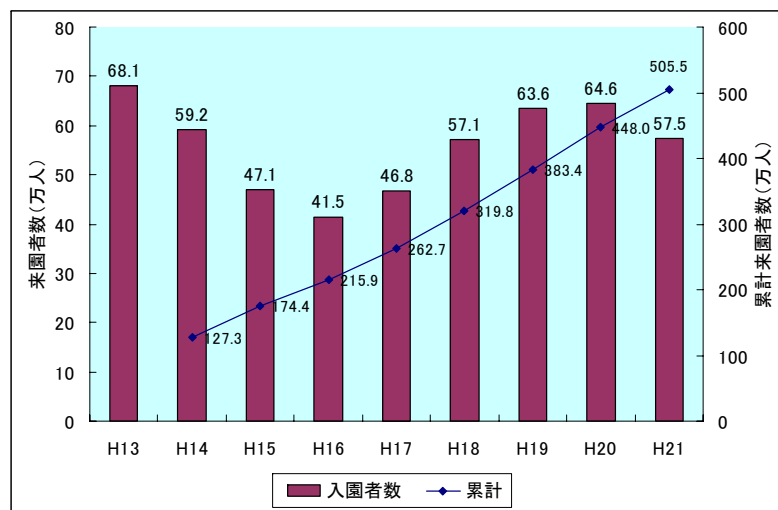
公園周辺に歴史文化等施設を周遊できる場が増加。



観光関連の施設整備位置図

来園者数が年間60万人前後

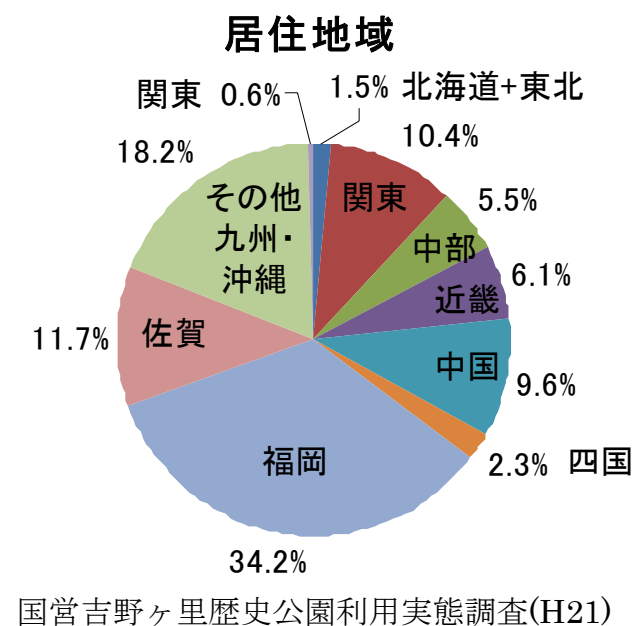
- 来園者数は平成17年度より増加に転じている。



公園利用者数の推移

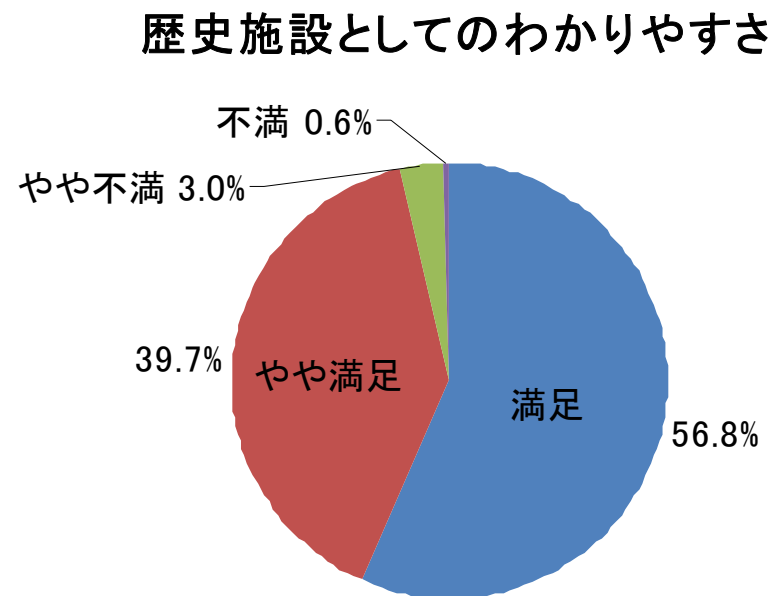
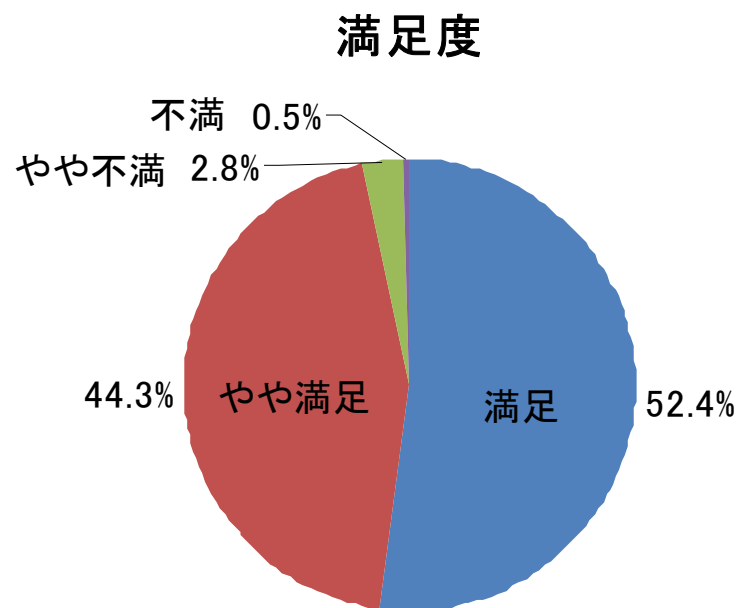
全国から来園者が訪れる

- 九州だけでなく、全国から来園者を迎えており、関東からの来園者が約1割を占めるなど、遠方からの来園者も多い公園である。



利用者満足度が高い

- ・ 本公園全体の利用者満足度は、「満足」又は「やや満足」を合わせて96%を超えている。
- ・ 歴史施設としてのわかりやすさについても、同様の結果となっている。



国営吉野ヶ里歴史公園利用実態調査(H21)

3. 事業の投資効果—前回評価時からの変化

PAGE . 8

全体事業費は、河川事業での発生土により造成費用を低減し、前回評価時から約2億円の減である。

	前回評価時 (H13)	今回評価時 (H22)	増減	備考
全体事業費	約359億円	約357億円	▲約2億円	
うち用地費	約 75億円	約 75億円		
うち工事費等	約284億円	約282億円	▲約2億円	他事業での発生土による造成費用の低減

3. 事業の投資効果一費用対効果の考え方

PAGE . 9

- ・ 公園整備によって生じる価値は、「利用価値」と「非利用価値」に大別される。
- ・ 大規模公園マニュアルでの計測は「利用価値」を対象しているが、当公園は、吉野ヶ里遺跡の保存と活用を目的とした公園であるため、「非利用価値」として遺跡の存在価値・遺贈価値も計測する。

表 公園整備によって生じる価値体系と評価手法

価値分類		機能	価値の種類(例)	評価手法		
				仮想市場評価適用の指針	大規模公園費用対効果分析手法マニュアル	
					仮想市場評価法	旅行費用法
利用価値	直接利用価値	健康・レクリエーション空間の提供	健康促進、心理的な潤いの提供、レクリエーションの場の提供、文化的活動の基礎、教育の場の提供	○	○	
	間接利用価値	都市環境維持・改善、都市景観	緑地の保全、動植物の生息、生育環境の保存、ヒートアイランド現象の緩和・二酸化炭素の吸収、森林の管理・保存、荒廃の防止、季節感を享受できる景観の提供、都市形態規制			○
			気候緩和・騒音軽減			
		都市防災	災害応急対策施設の確保、火災延焼防止・遅延、災害時の避難地確保、復旧・復興の拠点の確保			○
			洪水調整、地下水涵養、強固な地盤の提供、防風・防潮機能			
	オプション価値	現在は利用しないが、将来の利用を担保することによって生じる価値				
非利用価値	存在価値	公園が存在することを認識すること自体に喜びを見出す価値	遺跡の適切な保存、及び弥生時代の復元空間の確保によって発生する価値			
	遺贈価値	将来世代に残すことによって生じる価値	今後の発掘対象場所の確保によって発生する価値			

仮想市場評価法：アンケート調査を用いて人々に支払い意志額等を尋ねることで、市場で取引されていない財(効果)の価値を計測する手法

旅行費用法：「公園利用者は、公園までの移動費用をかけてまでも公園を利用する価値があると認めている」という前提のもと、公園までの移動費用(料金、所要時間)を利用して公園整備の価値を貨幣価値で評価する方法

効用関数法：「公園整備を行った場合と行わなかった場合の周辺世帯のもつ望ましさ(効用)の違い」を貨幣価値に換算することで公園整備を評価する方法

出典：「改訂第2版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」(平成19年6月、国土交通省都市・地域整備局公園緑地課)

「仮想市場評価法(CVM)適用の指針」(平成21年7月、国土交通省)

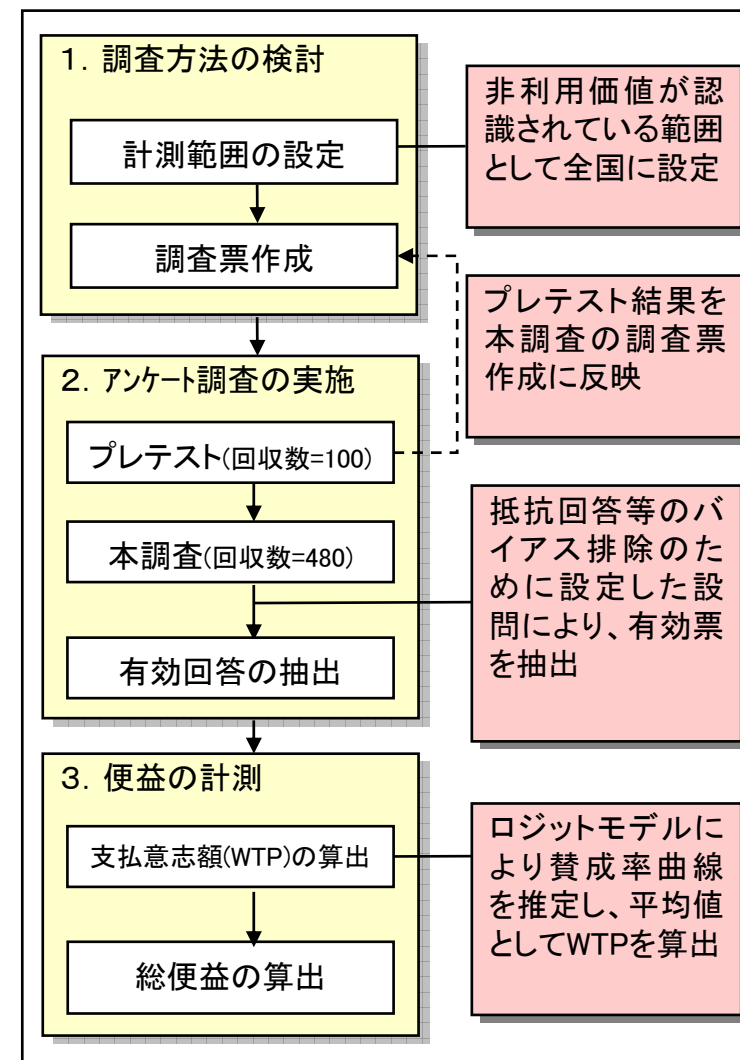
3. 事業の投資効果—前回評価時との比較

PAGE . 10

- ・ 前回評価(H13)では、開園後半年後で年間利用状況把握が出来なかったため、非利用価値である吉野ヶ里遺跡の存在価値・遺贈価値を、仮想市場評価法により計測した。
- ・ 今回評価では、前回との比較を行うため、「仮想市場評価法の適用指針」(H21年7月国土交通省)に基づいて、非利用価値の便益を計測した。

			前回評価 (H13)	今回評価 (H22)	備考
便益(B):基準年における価値			1,000億円	1,070億円	
利用 価値	直接利用価	健康・レクリエーション空間の提供			
	間接利用価	都市環境維持・改善、都市景観			
非利用 価値	存在価値	公園が存在することを認識すること自体に喜びを見出す価値	1,000億円	1,070億円	前回・今回ともに、仮想市場評価により計測
	遺贈価値	将来世代に残すことによって生じる価値			
費用(C):基準年における現在価値化 (※)			476億円	671億円	現在価値化により上昇
全事業(B/C)			2.1	1.6	

※遺跡の遺贈価値・存在価値に対応する費用として国営公園の事業費を計上



仮想市場評価法のフロー

3. 事業の投資効果一大規模公園 マニュアルによる便益計測

PAGE . 11

今回評価では、利用状況を踏まえて、「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」(平成19年6月、国土交通省都市・地域整備局公園緑地課)により、利用価値を計測した。

国営公園と県立公園一体の公園として、国・県あわせて便益・費用を算出した

便益(B): 基準年における現在価値				今回評価(H22) 2, 068億円	
価値分類		機能	価値の種類(例)	大規模公園マニュアル	
				旅行費用法	効用関数法
利用 価値	直接利用価値	健康・レクリエーション空間の提供	健康促進、心理的な潤いの提供、レクリエーションの場の提供、文化的活動の基礎、教育の場の提供	1, 602億円	
	間接利用価値	都市環境維持・改善、都市景観	緑地の保全、動植物の生息、生育環境の保存、ヒートアイランド現象の緩和・二酸化炭素の吸収、森林の管理・保存、荒廃の防止、季節感を享受できる景観の提供、都市形態規制		162億円
			気候緩和・騒音軽減		
		都市防災	災害応急対策施設の確保、火災延焼防止・遅延、災害時の避難地確保、復旧・復興の拠点の確保		302億円
			洪水調整、地下水涵養、強固な地盤の提供、防風・防潮機能		
非利用 価値	存在価値	公園が存在することを知ること自体に喜びを見出す価値	遺跡の適切な保存、及び弥生時代の復元空間の確保によって発生する価値		
	遺贈価値	将来世代に残すことによって生じる価値	今後の発掘対象場所の確保によって発生する価値		
費用(C) (基準年における現在価値化) (※)				1, 056億円	
全事業(B/C)				2. 0	

※利用価値に対応する費用として国営公園・県立公園の事業費を合計して計上

本資料 公園-1-12、1-14

4. 事業の進捗見込み

PAGE . 12

【今後の整備 古代の森ゾーン】

「古代の森ゾーン」(14ha)は、地中の花粉・種子分析等から当時の森を復元する計画とし、弥生時代に暮らした人々と森との関わりを伝える場として整備を進めている。

・南北600mに及ぶ国内最大級の長大な墓列を復元整備し、既に開園している環壕集落と一体的な周遊コースを形成することで、来園者が当時の吉野ヶ里のクニ全体の様子を体感できるよう整備する。



(古代の森イメージ)



＜甕棺墓＞
古代の人を埋葬した墓



＜甕棺墓列＞
幅2～3m・長さ600mわたって、
2列に埋葬された甕棺墓

【今後の事業の見通し】

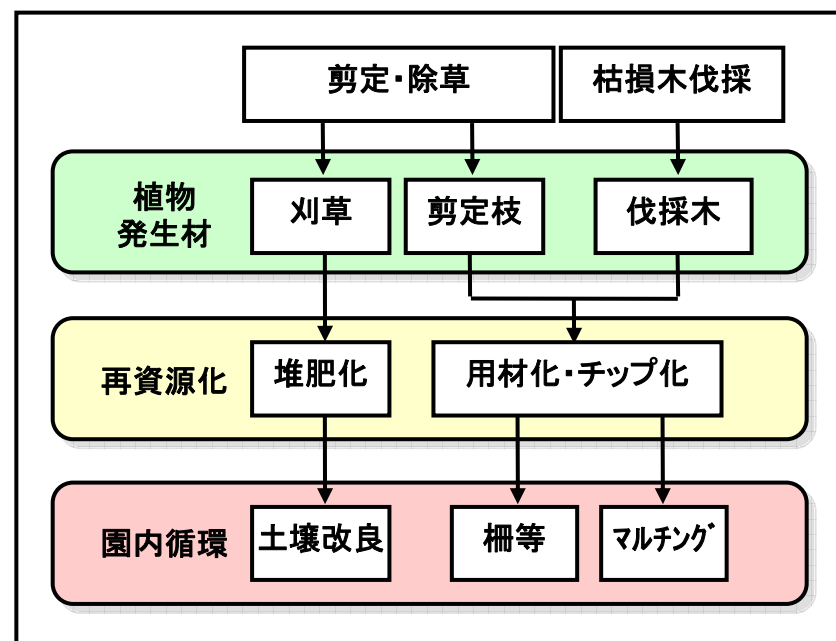
事業進捗率は、面積ベースで70%、事業費ベースで92%であり、「古代の森ゾーン」の平成24年度の開園を目指して整備を進めている。

【整備段階におけるコスト縮減】

コスト縮減手法	計画見直し	縮減額
埋設遺構面の保護に建設残土の活用	河川事業の発生土の活用	約2億円

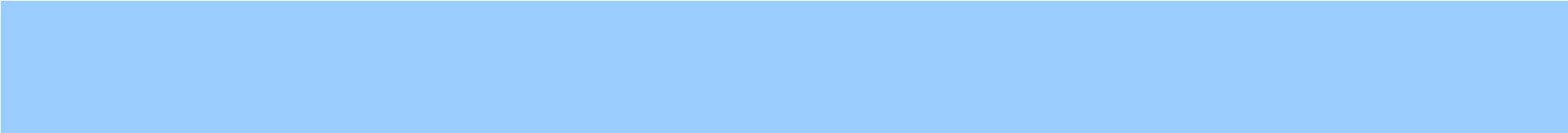
【管理段階におけるコスト縮減】

- 園内で発生した草本や枯損木等の植物発生材を全て堆肥化やチップ化することにより、処分費及び、堆肥／マルチング材の購入費の縮減を図っている。



【事業継続】

- 国営吉野ヶ里歴史公園は、我が国最大の環壕集落である吉野ヶ里遺跡の保存及び活用を目的とした公園であり、全国から年間約60万人の来園者を迎え、来園者の満足度も高い。
- 吉野ヶ里遺跡の保存と活用を図るという本公園事業の目的・必要性は変わっておらず、面積ベースで70%、事業費ベースで92%と進捗しており、H24年度に開園予定の古代の森ゾーンの整備も順調に進捗していることから、引き続き事業を継続することとしたい。



終わり